

医療機関院長 殿

盛岡市医師会
会長 和田 利彦

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（その6）

17日付で厚労省が「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（別添）」を示したことを受け、日本医師会より「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直し」について周知依頼がありましたので、お知らせします。

今後、疑い例に該当しない、あるいは自覚症状のない感染者から医療機関への問い合わせや、直接来院も想定されますが、帰国者・接触者相談センターへの連絡は従来通り行うこととなりますので、引き続きご対応をお願い致します。

また他の患者さんやすべてのスタッフの感染防止の取り組みを徹底し、院内感染を防ぐ可能な限りの対策を講じるとともに、日本医師会ホームページに掲載されている「新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き（2013年8月）」などを参照の上、診療継続計画の再確認、見直しをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安

症 状

- ▶ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く
- ▶ 強いだるさや息苦しさがある

日常生活の注意点

- ▶ 発熱など風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、外出を控える
- ▶ 毎日、体温を測定して記録する

盛岡市帰国者・接触者相談センター
(盛岡市保健所保健予防課 感染症対策担当)に電話
1. 開設時間 午前9時から午後5時(平日月～金)
2. 電話番号: 019-603-8308
(休日・夜間の緊急連絡先: 盛岡市役所代表 電話:019-651-4111)

重症化しやすい人

(目安の症状が2日程度続けばセンターに電話)

- ▶ 高齢者
 - ▶ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患がある、人工透析を受けている
 - ▶ 免疫抑制剤や抗がん剤を使っている
- ※妊婦の方についても念のため、重症化しやすい人と同様とする



手引きのダウンロードは以下から可能です。すでに計画を策定されている医療機関は、再度、内容の確認と見直しをお願いいたします。

日本医師会ホーム>医師のみなさまへ>感染症関連情報>新型インフルエンザ>新型インフルエンザ等対策

都道府県医師会長 殿
郡市区医師会長 殿

日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長
横 倉 義 武
日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菴 敏

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直しについて

昨日（2月16日）、首相官邸において、安倍総理大臣出席のもとに、新型コロナウイルス感染症専門家会議が開催され、感染経路を追えない複数の事例が確認されたことから、感染の段階が国内感染の早期に進んだとの認識で一致しました。

今後は、流行地の渡航者・接触者に対する警戒を継続しつつ、国内にウイルスが侵入することを水際でくい止める対策から、肺炎発症者のサーベイランスにより重症化や死亡例を出さない対策に重点を置くなど、国内各地に患者が発生することを前提とした対応に舵がきられました。

同会議で報告された現時点の患者像については以下であります。受診前に帰国者・接触者相談センターへの相談を案内する対応に変更はありませんが、いずれにしても各医療機関においても事前に察知できない感染者の来院を想定した対応が求められます。

- ・感染経路は飛沫感染・接触感染
- ・一部の患者に強い感染力を持つ可能性がある
- ・無症状病原体保有者がいる
- ・無症状～軽症の人が多く
- ・発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多い
- ・高齢者・基礎疾患保有者は重篤になる可能性が高い
- ・対症療法が中心で、特別な治療法はない

また、国からは本日付けで別添のとおり同感染症についての相談・受診の目安が示されたところです。

したがって、本会として、現時点で医療機関が講じるべき対応について、下記のとおりとりまとめましたので、貴会におかれましても、本件についてご了知のうえ、貴会会員に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日本医師会ホームページに掲載する「新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き」（2013年8月31日）などを参照の上、可能な限りの院内感染対策を講じ、同感染症以外の患者はもちろん、医療機関スタッフへの感染防止に努めるとともに、国内における感染拡大を想定し、診療継続計画を再確認、見直すこと。
2. 今後、PCR検査の対象は、原因不明の肺炎で重症化が疑われる事例が主体となる。特に、①高齢者、②糖尿病・心不全・透析等基礎疾患がある、③免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている、④妊婦、等ハイリスクと考えられる者への対応には注意し、該当事例については、速やかに帰国者・接触者相談センターに相談すること。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 高齢者
 - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。